

介護保険サービス事業者 各位

さいたま市長 清水 勇人  
(公印省略)

令和5年度介護保険事業者集団指導の開催について（通知）

日頃より、本市の介護保険制度の運営に多大なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護給付費等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、各介護保険サービス事業者を対象として集団指導を実施いたします。

さいたま市ホームページへの資料掲載形式による開催となりますので、以下の掲載場所、掲載期間に市ホームページへアクセスし受講してください。

受講後、同ホームページ（監査指導課資料）内にあります「出席確認票」にアクセスし回答をしていただくことで令和5年度の集団指導を受講したものといたしますので、**必ず以下の回答期限内**にご回答をお願いいたします。

なお、「出席確認票」による受講の確認が出来ない場合につきましては、今後の運営指導の優先度の参考とさせていただきます。

※本通知につきましては、原則「主たる事務所」として登録されている住所ごとに1通送付しておりますので、本市内で事業を行う他の各事業所にも周知をお願いいたします。

**【資料掲載場所】**

さいたま市ホームページ>事業者向けの情報>届出・手続き>介護保険>介護保険事業者集団指導  
>令和5年度 介護保険事業者集団指導について

<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/006/p082285.html>

**《注意事項》**

【資料掲載期間】 令和5年9月19日(火)～令和6年8月31日(土)

【出席確認票の回答期限】 令和5年11月30日(木)まで

**【問い合わせ先】**

さいたま市福祉局生活福祉部監査指導課  
介護・障害事業係 斉藤  
電話 048-829-1884(直通)  
FAX 048-829-1938  
E-mail kansa-shidoka@city.saitama.lg.jp